

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい

私たちは、先人のこころを受け継ぎ、住みかまをめぐり、こころを育てて来ます。

一 このまちの未来のために自ら考えます。

一 このまちの未来のために汗を流します。

そして、このまちを愛します。

市民憲章起草協議会から「市民憲章（原案）」が提出されました。
市民のみなさんのご意見をお聞かせください。（詳しくは3ページ）

No.043
広報
2007/01/01



さんようおのだ



謹賀新年

目次	2	市長より新年のごあいさつ	18	みんなのまちづくり ボランティア通信
	3	「市民憲章」の原案ができました	19	こちら消防 119 こころ 理大つうしん
	4	【新春特集】 「陰 山英男氏 教育再生を語る」	20	休日応急医・各種相談の日程
	12	市長から市民のみなさんへ	21	1月のカレンダー
	13	情報ひろば 【確定申告事前説明会】 【税務職員を装った“振り込め詐欺”にご注意】	22	まるごとウォッチング
			23	市政 Q & A えがおがいちばん など
			裏	第9回女と男の一行詩 作品募集中 おすすめ料理

●発行 / 山陽小野田市 <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/> 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1 (☎82-1111 代表)

●編集 / 広報広聴課 (☎82-1133 ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp) ※再生紙利用

【上記題字：矢田宣之氏（市民憲章起草協議会 起草実行委員会委員）】

新年の ごあいさつ

山陽小野田市長 白井 博文



新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい希望に満ちあふれた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

さて、山陽小野田市が誕生して、この3月で早や丸2年になろうとしています。

この間、危機的状況を迎えた財政問題に対処するため、行財政改革に鋭意取り組んでまいりましたが、一方で、市民の皆様にはご負担とご辛抱をおかけすることになり、大変心苦しく思っております。しかしながら、もうしばらくの間は、ご理解とご協力をお願いいたします。

昨年は、“双子の赤字”と言われた「山陽オート」と「市民病院」について、解決に向けての一定の方向性を打ち出すことができました。また、合併1周年記念行事「市民ふれあいの集い」や第1回「山陽小野田市民まつり」の開催、山口県立おのだサッカー交流公園のオープンなど明るい話題も多々ありました。

さて、迎えた平成19年は、引き続き行財政改革への取組みのほか、山陽小野田市の道標とも言うべき「第一次山陽小野田市総合計画」を策定し、「活力ある住み良さ創造都市」の実現に向け第一歩を踏み出すこととなります。

本年は、私にとりましても市長として任期4年の折り返しの年となります。厳しい向かい風に負けないよう、今後も市民の皆様の声をお聞きしながら、これまで以上に汗を流し、愛するふるさとの再生に向けて、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか、引き続き市政に対して力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様におかれましても、本年が幸多い年になりますよう心からお祈りいたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

～市民のみなさんからのご意見をおうかがいします～

市民一人ひとりがふるさとに誇りをもち、このまちの未来にむかってすすんでいく気持ちを簡単な言葉で表す「市民憲章」。山陽小野田市では、平成17年12月に市民の有志のみなさんにより準備会が立ち上げられ、昨年3月には29団体の参加、また、4団体の後援をいただく中で「山陽小野田市民憲章起草協議会」が設立されました。これまで、約40回の議論と活動を経て、表紙にあります原案が作成されました。

今回、市に提出された原案に対して、多くの市民みなさんからの幅広いご意見をいただくことになりました。下記掲載の原案作成に至った経緯、言葉の意味を参考にされ、ご意見をお寄せください。

【意見を提出できる人】

- ①市内在住の人
- ②市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

【意見の提出方法】

様式は任意としますが、住所・氏名・年齢を明記し郵便、FAX、持参またはE-mailで下記の提出先までご意見をお寄せください。(住所、氏名等が公表されることはありません。また、口頭および電話での受け付けはいたしませんのでご了承ください。)

【問い合わせ・意見の提出先】

▶市民憲章起草協議会事務局

○〒756-0824 山陽小野田市中央二丁目3-1
(小野田商工会議所内 ☎84-4111 FAX 84-4180)

E-mail: host@onoda-cci.or.jp

○〒757-0001 山陽小野田市大字鴨庄101-29
(山陽商工会議所内 ☎73-2525 FAX 73-2526)

E-mail: sanyocci@netaro.net

▶総務課 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
(☎82-1121 FAX 83-2604)

E-mail: soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

山陽小野田市民憲章「みんなのちかい」

現在山陽小野田市は険しい道を歩んでいます。しかし市民一人ひとりが互いの幸福を願い、限りなく豊かに繁栄し希望もてるまちづくりを進めることで道は開けてくるものです。私たちが住むこの山陽小野田市は「私たちのまち」であることを認識し、全てを行政に依存することなく私たち自身が私たちのために、このまちの未来を考え行動することが重要です。

その目標となり心のよりどころとなるものが市民憲章であると考えました。これらの点を踏まえ、山陽小野田市民憲章を「まちづくりのための行動目標」と位置付けをしました。

また、小・中学生にも理解できる平易な文章で書かれ、音読した時心地よく耳に入ってくるという市民憲章にすることで、多くの市民の共感を得ることが出来るのではないかと考えます。

「まちづくり」の主体は私たち市民であるという考えから、市民憲章を「みんなのちかい」としました。

「山陽小野田市民憲章」の文言の取り扱いについては様々な議論がありましたが、市民への認知のしやすさや、言葉の重み、安定感から表題としました。

注1) ちかい：将来、あることを必ず成し遂げようと決心または約束すること

私たちは、先人のところを受けとめ、住みよいまちをめざして、ここにちかいをたてます。

「先人のところを受けとめ」とは、過去の偉人たちだけに限定せず、私たちの親や先祖をも含めた人たちのことであり、

その「ところ」を受けとめ、あらゆる意味で私たちが本当に住みよいまちを目指していかなくてはならないという意志を「ちかいをたてる」という表現にしました。

一、このまちの未来のために自ら考えます。

一、このまちの未来のために汗を流します。

そして、このまちを愛します。

市民憲章を「まちづくりのための行動目標」と定義付けをするなら「まちづくり」とは、私たちが今住んでいるこのまちをつくることであり、誰もが「よいまち」を「つくる」ことを希望します。しかし「よいまち」は個人の価値観によって様々であり、法とは全く違う次元に存在する市民憲章によって固定した価値観を市民に押しつけることはあってはならないはず。しかし「よいまち」は結果的には「愛するまち」または「愛することが出来るまち」ではないでしょうか。またこれが最終目標だと考えます。

そこで、目標とするまちにするにはまず各々が「考え」そして「行動」することだと思えます。「自らがまちの今や将来を積極的に考え、その実現のために行動をする」ことが必要であり、そうしてみんなが考え築いたこのまちを愛することが必要だと考えました。

(山陽小野田市民憲章起草協議会)



【新春特集】陰山英男氏「教育再生」を語る

「日本の教育の変革は、 山陽小野田市からはじまる」

山陽小野田市では、平成18年度から市内全小学校において、家庭と学校のそれぞれの役割を明確にしながら、子どもの生きる力を育むことを目的として、「生活改善・学力向上プロジェクト」を始めました。

家庭ではテレビ・ゲーム・インターネットなどの制限や「早寝・早起き・朝ごはん」などで生活習慣を見直すことによって心と体の土台づくりをし、学校ではモジュール授業（※注）を導入して、学習のための脳の土台づくりをするというものです。

導入して約9か月、教育現場ではその成果が着実に現われてきています。また、市内全小学校への一斉導入が全国初ということもあって、この取組みは各方面より注目されています。

今回、広報「さんようおのだ」の2007年新春特集として、このプロジェクトの総合監修を行う^{かげやま}陰山英男先生（立命館大学教授）と教育委員会の^{ただし}江澤正思教育長との対談の様をお伝えします。昨年の総括、今後の取組みなど、1時間以上に及んだ対談は山陽小野田市だけにとどまらず、深刻化するいじめ問題への対処方法、陰山先生がメンバーとして選ばれた首相直属機関である教育再生会議のことまで多岐にわたりましたが、先生の教育にかける熱い情熱をできる限りそのままお伝えしたいと考え、紙面の制約を設けずに、編集を行いました。ぜひ、小・中学生がいらっしゃる保護者のみなさんが目を通され、今、学校で行われていることを知っていただくとともに、ご家庭での取組みの必要性を理解してくださることを期待します。

（記事に関するご意見、ご感想は

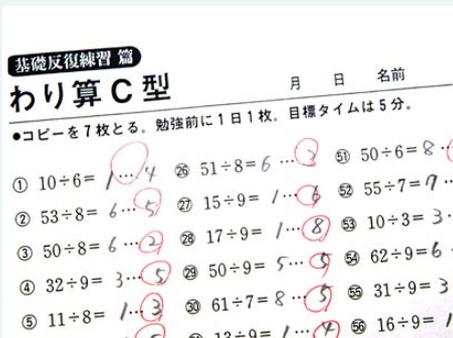
教育政策室 ☎ 82-1208 fax84-8691 E-mail : k-seisaku@city.sanyo-onoda.lg.jp までお寄せください。）



一口メモ

（※注）モジュール授業

15分を一単位として、「読み・書き・計算」の基礎基本を徹底反復することで、脳を鍛える授業方法。具体的には、音読や漢字の書き取り、計算などを、「スピード・テンポ・タイミング」をもって短時間に集中して行うもので、脳（前頭前野）が非常に活性化するとされている。こうした鍛練により、脳機能（集中・意欲・行動の制御など）が高まり、子ども本来の元気を伸ばそうとするものである。成果については、他の子どもとの比較ではなく、昨日の自分よりどうかといった自分自身の成長に着目し、自信とやる気をもたせる学習方法。



▲6年生用の「百ます計算」の一例





「やった」「できた」という達成感が 爆発的な成長力を引き出す

【江澤教育長（以下：江澤）】まず、今の子どもや現状に対する認識、学力低下の背景について、ご意見をお聞かせください。

【陰山先生（以下：陰山）】日本の教育が非常に悪くなったと言われて随分たちます。いろいろと取り組んでみたけれど状況は改善されないまま今日に至っていますが、私はその責任は学校だけが負うのではなく、家庭、社会にもあると思います。学校だけ改革しようとしても無理があるのです。今回の山陽小野田市の取組みは、家庭は家庭で「生活改善」を、学校は学校で「学力向上」を行い、それぞれの役割を果たしていこうという試みです。そもそも生活習慣が崩れ、子どもから元気がなくなったことが、すべての教育問題の根源にあるわけで、それを山陽小野田市においては市をあげて、子どもの元気を「生活改善」を通じて回復していこうということですから非常に大きな挑戦といえるでしょう。「学力向上」に効果的と言われる“百ます計算”にしても、子どもが伸びていくには、“元気”という条件は欠かせません。家庭のあり方によって、学校の取組みは同じでも、全く違う結果が出るわけです。家庭と学校の連携に着目した今回の山陽小野田市の取組みは、長期間にわたる日本の教育の停滞を打ち破る大きな突破口になるのではないかと期待しています。

【江澤】学校ではモジュール授業を今年度から始めていますが、この目的・意義はどのようなものでしょうか。

【陰山英男氏 プロフィール】

1980年岡山大学法学部卒業後、89年より兵庫県朝来町（現朝来市）立山口小学校教諭として、着任直後より「早寝・早起き・朝ごはん」と「読み・書き・計算」の反復練習を2本の柱として学力向上に取り組む。2003年に広島県尾道市立土堂小学校の校長に公募で選ばれ、カリキュラム編成から学校づくりに取り組み、著しい成果をみせた。2006年4月から立命館大学 大学教育開発・支援センター教授（立命館小学校副校長を兼務）をつとめる。2006年10月より内閣府に新設された教育再生会議委員。

【陰山】日本では、「読み・書き・計算」は江戸時代から重視されてきました。それは単に言葉の力や計算力をつけるという意味合いのものでしたが、モジュール授業は、時間を計り、集中力とスピード感を身に付けていくという点で大きく異なります。脳そのものを鍛えあげていくという、最も新しい分野と言えるものなのです。

【江澤】確かに現場から「子どもの集中力が高まってきた」という声を聞きます。

【陰山】私が注目しているのは、モジュール授業を通じて、昨日より今日、今日より明日と少しずつ成果があがり「やった」「できた」という自己肯定感、達成感を子どもが味わうことができるという点です。中には教師の予想を越えた伸びを見せる子もいます。驚いている教師の顔を見て、子どもがまた「やる気」になってくる。「やる気」の連鎖が爆発的な成長力を引き出すのです。

漢字の“前倒し授業”で成果があらわれています

【江澤】モジュール授業の新しい形として、漢字の前倒し授業（次ページ参照）を採り入れています。成果は着実にあらわれているようで、市内全小学6年生を対象に行った漢字のテスト（1年間に習うすべての漢字がテスト範囲）を12月に行ったところ、9月に比べて平均で40%成績があがりました。中には3倍近く成績が伸びたクラスもありました。

【陰山】まず第一に語彙力が増すことがあげられます。学力問題に取り組んでおられる方にお聞きするとみなさんが声をそろえて「今の子どもはとにかく言葉を知らない、語彙力が貧

漢字の「前倒し」授業

本来、1年かけて学ぶ漢字を1学期中にすべて習い、2学期以降はそれらを復習していくという取組み。日本人である以上、漢字を中心とする日本語に触れて生きていかねばならない中で、漢字が「読めない」「書けない」のでは、勉強は進みません。しっかりとした「漢字力」を身につけているということは、子どもが様々な勉強をしていく上で大前提となりうることは言うまでもありません。

困である」と言われるのですが、前倒し授業を行うことで、漢字をしっかりと覚え、豊かな語彙力を身に付けることができます。それともう一つ、漢字の前倒し授業は、言ってみれば一昔前に批判されていた「詰め込み」「ガリ勉」スタイルともいえるのですが、これが実は有効な学習方法だということです。ただ生活習慣を崩してまでやるとか、詰め込みだけだとテストが済んだらおしまいというのは正しい「詰め込み」ではなかったのです。つまり「生活改善」をきちんと行い、集中力を高めた上で、“ガー”と一定期間覚え、その後は力が落ちないように反復を行うことで、基礎基本がしっかりと子どもの頭に定着していくという効果があるのです。

モジュール授業は 教師の力量に左右されない学習スタイル

【江澤】次に今回の取組みは、現場の教師の力量に左右されるのではないかという意見もありますが、いかがお考えでしょうか。

【陰山】どんな学習スタイルでも、教師の力量によって違いが出てくるというのはある程度やむを得ないと言われてますが、モジュール授業というのは、全学校、全地域で一斉にシス



※漢字の習得のため、手書きパソコンを使った取組みも進められています。漢字の形や筆順、覚えの悪い漢字などが記録として残るので、そうした苦手なところを徹底的に反復することが可能です。



テム的に行われるため、仮に慣れていない教師がいたとしても、教わる側の子どもが慣れていきますし、隣の学級をまねすることもできます。つまり、教師間の能力格差をかなり是正することができるのです。教師の力にばらつきがあることを前提にしながら、一環したシステムで6年間かけて、最も効果的に子どもの力を高めることができるやり方と言えるのです。

【江澤】確かに教師に話を聞くと「モジュール授業は疲れる、エネルギーが必要だ」と言われます。しかしながら「子どもが元気になれるから、自分も頑張れる」というある教師の言葉は印象的でした。

生活改善の成果はすぐにあらわれます

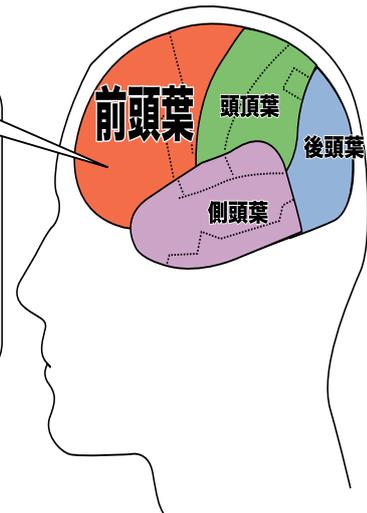
【江澤】次に家庭での取組み「生活改善」について、「早寝・早起き・朝ごはん」の必要性を先生は早くから提唱されていました。その必要性はどこにあり、子どもはどのように変わるとお考えでしょうか。

【陰山】私自身、体系的に始めたわけではありません。きっかけは些細なことで、教壇に立っていた時、朝「授業を始めるぞ」と言った矢先に、目の前の児童があくびをして、頭にきたということだったので(笑)。そんな子どもに対して、生活習慣を整えていくように指導していくと、すぐに効果があらわれました。よく教育の成果は時間がかかるといわれますが、決してそんなことはありません。朝ごはんを食べるようになっただけで成績が上

"脳"のはたらき

前頭前野

- 思考
- 創造
- コミュニケーション
- 意志の決定
- 情動の制御
- 行動の抑制
- 記憶のコントロール
- 意識、注意の集中
- 注意の分散 など



昨年はちょっとした“脳ブーム”でした。“ボケない脳を作ろう”を合言葉に、大人向けの関連ゲームソフトや計算ドリルなどの書籍がベストセラーとなりました。この背景には認知症や介護の問題がクローズアップされてきた中で、いつまでも健康でいたいと願う人々の想いがあります。また「脳を鍛える」という考え方に対して、様々な検証が進み、実証が進んだということもあげられます。特に「前頭前野」といわれる部分の働きに注目し、これが今の子どもが抱える多くの問題の根本的な“カギ”ととらえたものが、今回の「生活改善・学力向上プロジェクト」です。成長段階である子どもの脳をダメージから回復させ、鍛え直すことで、本来の「元気」で「生きる力をもつ」子どもになって欲しいと、学校の先生をはじめとする多くの方々が、子どものもつ可能性を信じて、正面から取り組んでいます。



脳いきいきプラン



脳を活性化させることにより、すべての年代の人の「生きる力」を高め、はつらつとした人生が送れるよう支援しようという「脳いきいきプラン」。写真は、成人から高齢者を対象にして行っている「脳いきいき講座」のようす。

▼テレビ会議システムを利用して行われた対談のようす。テレビに映る陰山先生に話しかける江澤教育長。



向く子もいます。山陽小野田市でそうした生活実態アンケートと成績との相関関係を調べていただき（広報9月15日号に掲載）、データ的な裏付けも得られたということはたいへん興味深い報告でもありました。

【江澤】このプロジェクトを進めるに当たって、市内の全小学生に、学力検査、知能検査、生活実態調査を受けてもらい、生活習慣と学力・知能指数との関係を数値化したところ。その結果から、生活習慣の乱れと学力や知能指数との間には明らかな関係があることが分かりましたので、保護者や子どもに関心を持ってもらうために、成績順生活習慣ランキングとして発表しました。これらを保護者に示すことによって、生活習慣の改善を実行していただくきっかけにしたいと願っています。

テレビ・ゲーム・インターネットは、「見せない」「遠ざける」のではなく「絞る」こと

【江澤】現在の子どものに関する諸問題は、根本的には社会構造、特に市場経済・個人主義・マスメディアの在り方が、人間に適したのから離れてきていることにあると考えています。その影響は、家庭を通して、特にテレビ・ゲーム・インターネットというメディアを通して子どもに浸透し、子どもの心を崩しているのではないのでしょうか。

【陰山】メディアの影響力は否定できないと思います。子どもの価値観を狂わせる情報源は、かつては悪い仲間、友達でしたが、今はインターネット、テレビ、ビデオから入ってくるわけですし、さらに厄介なのが、大人より子どものほうがそれらの操作に長けていて、親がついていけないという現状があります。た

乳幼児のメディアとの接し方

つけっぱなしのテレビの前に赤ちゃんを一人残して、家事をするお母さん～心当たりのある方もいらっしゃることでしょ。まわりつくと邪魔だからという事情はわかりますが、一方で赤ちゃんの脳に大きなダメージを与えていることについても考えていただきたいと思ひます。テレビからは、実に様々な情報が一方的に提供されています。ニュース、ドラマ、教育番組・・・乳幼児には、それらを選択する力がありませんから、いいものも悪いものも、本人にその気がなくても、視覚を通して確実に脳に刻みつけられているわけです。「3歳まではテレビを見せない」と言われる方もあります。できるだけテレビを見ない環境をつくるのが望ましいのではないでしよか。

だ、テレビにしてもインターネットにしても良い情報を最も活用できるツールであることも事実です。「見せない」「遠ざける」のではなく「絞る」ことです。決まった時間の中で、何を見て何にふれるのかを考えさせる、メディアに対する接し方を学ぶ必要があるのです。いずれ大人になり、大量の“情報シャワー”を浴びることになるのですから、自分にとって好ましい情報は何なのか判断できるよう、子ども自身に学習させることが今は小学校段階から重要になっているのではないでしよか。

【江澤】子どもが自立できる力をもつためには必要なことかもしれませんね。

脳の活性化の後、感動体験の共有

【江澤】学校でのモジュール授業は、感受性を司る主要器官と言われる脳の前頭前野の活性化を促します。モジュール授業を通じて、子どもの可能性を引き出す基礎作りを行った後は、子どもにどのような機会を与えるべきなのでしょう。私は、「感動体験」を通じて、豊かな感受性を育てていくことを教育理念の基本にしていますが、感受性を含めた脳の土台作りをした後は、感動体験により、豊かな心をもった人間に育てて欲しいと願っているのです。

【陰山】感動体験は重要です。言い換えると知的好奇心を満足させるということにもなりますが、重きを置きすぎると落とし穴にはまり



ます。例えば、夕日を見るという行為は人を感動させます。感動するのは簡単ですが、それで終わるのではなく絵、詩、作文で表現し、自分の感じたものをいろいろな人と共有することが重要なのです。「体験」と「体験的学習」「学習体験」は違うのです。そうした中で、学校はモジュール授業に代表される知的体験を子どもの人間性の中に埋め込んでいく、高めていくという意味合いがあり、そうして培われた力を大いに発揮できるように、家庭、地域でも様々な体験に取り組んでいただきたいと願うのです。学校5日制の本来の意義はここにあるわけですが、学力が低下したから6日制に戻そうという発想は、私からみるととても残念な気がします。

「生活改善・学力向上プロジェクト」を平成19年度は中学校へ

【江澤】現在、19年度からの中学校への「生活改善・学力向上プロジェクト」の導入準備を行っています。今の教育制度を鑑みると、その矛盾点が中学校、特に公立校に集中して現れていると考えます。先般の調査でもわかるとおり、「勉強が必要」「楽しい」という項目に対して、小学校低学年ではともに高い割合で肯定されていたものが、学年があがるにつれ「楽しい」と答える割合が減り、中学校になると激減します。「勉強が分からない」中学生はやがて、「勉強をあきらめる」ようになり、自己否定感から巨大なストレスをためていきます。この根本的な解決策は、そういった悩める中学生に小学校からの総合的な学力を持たせ、「自分もやればできる」という自己



肯定感を育成することだと思います。そして、その手法は、中学校へのモジュール授業の導入により道筋がつけられると考えているのですが。

【陰山】 現在、小学校や高校でも「荒れる」「もめる」事件がありますが、中学校、とりわけ公立中学校の比ではありません。中学校に行った途端に授業についていけなくなる子どもが急増するのがその原因といわれています。小学校と中学校の教育課程が繋がっていない、さらにそれぞれが重視するポイントの食い違いからこういった事態がおきるのです。カリキュラムに一本の筋を通すことで、つまり「生活改善・学力向上プロジェクト」を一環して行うことで問題は解消の方向に動かすことができるのです。そういう点では、山陽小野田市の中学校への全市的な取り組みは、日本の教育が今まで見過ごしてきた問題に手を付けたこととなります。文部科学省もこの試みを応援しているわけですが、それは教育界の総力をもって、この難問に決着を付けなければならないという危機感のあらわれです。私

は、一年弱の山陽小野田市での取り組みを見ていく中で、日本の学校の底力は相当に高いと感じました。そう長い時間をかけることなく、山陽小野田の中学校の先生も結果を出されると思いますし、そのために私も最大限の協力をしていこうと思います。

“いじめ”は道徳観を押し付けても解決しない。大人が子どもを尊重し、愛情を与えることから

【江澤】 関連して、深刻化するいじめの問題ですが、子どもが抱えきれないストレスを持ち、自己肯定感を持ってない根本的な原因は、社会構造から来るものと考えています。それが家庭を通して子どもに影響しているのではないのでしょうか。本市においても問題行動に対処する方法として、専門部署の設置について現在検討しているところです。

【陰山】 一つの考え方として道徳授業に力を入れるという意見もありますが、私はあまり決定的な意味を持たないと思います。それは子どもがきちんとものを考える力を持っていないからです。「ものを盗んではいけない」「人を殺してはいけない、いじめてはいけない」そ

うしたことは子どもは十分に分かっているのです。それではなぜ、連日新聞やテレビをにぎわすような悲惨な事件が起きるのか、それは一言で言うなら、子どもが親から、大人社会からきちんと尊重されていないからです。普通の家庭から異常な問題行動をする子どもが出てくると言われますが、それは違います。異常な家庭が多数派になっただけなのです。晩の10時過ぎに子どもが外をウロウロ歩いていたなら、30年前なら深夜徘徊であり、警察の補導の対象でしたが、今やそんなことは普通です。東京辺りでは、午前零時を過ぎても、お母さんがベビーカーに赤ちゃんをのせて連れ歩いている光景すら目にします。異常なものが普通になってしまった中で、道徳観を押し付けて価値観や考え方を換えさせるだけで改善できるとは思いません。子どもがきちんと寝て、食べさせてもらって、愛情を降り注いでもらっているということ、つまり子どもが過保護ではなく「自分は大事にされている」という意識を持ってない限り、問題の解決はあり得ないのです。

現場で格闘する教師の声を 教育再生会議に伝え、議論していきたい

【江澤】陰山先生は、今話題の教育再生会議のメンバーとして、まさに日本の教育の方向決定に大きくかかわっておられます。最後にご自身の抱負をお聞かせください。

【陰山】「事件は会議室じゃない、現場で起きているんだ」というドラマのセリフがありましたね。私が再生会議のメンバーとして重きを置いているのは、現場（＝学校）で格闘する人たち（＝教師）の出した結果を中央（＝国）に伝えて、その意味を日本全体で考えてもらうことだと思います。何かを議論して答えが出るのであれば、とっくの昔にその答えは出ているわけです。そうではなくて、理屈を超えた実践、あらゆる困難を超越し克服する挑戦、実践、それこそ社会構造の変化まで考えてやっていこうという、ある面では非常に大胆不敵な実践に違いないのですが、その先駆的取組みが山陽小野田で行われているわけです。そういう意味で日本の教育を動かすのは

再生会議でなく、山陽小野田市だと言っても言い過ぎではありません。山口県出身の総理の下で再生会議が開かれ、そのおひぎ元でプロジェクトが動いている、そして地元出身の河村元文部科学大臣もバックアップをしているというのも不思議な縁です。「日本の日の出は長州から」といったところでしょうか。私が以前住んでいた兵庫県の朝来では、明治維新の時に長州の志士とのかかわりがあったようですし、山陽小野田市とプロジェクトを同時進行しているのが高知県の室戸というのも運命的なものを感じます。本州の端、四国の端ということで行き来が大変ではあるのですが、がんばっていきたいと思います。

山陽小野田市の成功が日本の教育を変える

【陰山】この山陽小野田市の取組みは明らかに日本の教育を決定付ける意味があります。始まって間もないのに、はっきりとした成果があらわれ、大きな話題を提供しています。さらに現場の教師がすり減らず、むしろやる気を持っている点も大きいのではないのでしょうか。また、小さい頃からたくさんのお金をかけてものすごく難しいことをやらないと何もできないと思われていたある種の常識を覆し、むしろ元々日本に昔からあった「早寝・早起き・朝ごはん」（＝生活改善）「読み・書き・計算」（＝学力向上）と、ごく当たり前のことが人間の可能性を最大限に引き出すということを実証する決定的なプロジェクトです。成功の度合いが、来年以降の日本の教育に大きな影響を与えると位置づけています。私は大いに期待しています。（了）



市長から 市民のみなさんへ 40



山陽小野田市長 白井 博文

あけましておめでとうございます。

市民のみなさんにとって、実りある 2007 年になりますよう祈念申し上げます。

市民憲章の原案が市に提出されました

新年号の表紙を飾っているのは、12月22日に市に提出された市民憲章の原案です。これは、市内の各種団体代表（下記表）からなる起草協議会のみなさんが、約1年間にわたる話し合いの末、慎重に言葉を選び、その一字一句を紡いでいったものです。簡潔でわかりやすい文章に郷土愛があふれていると感じるのは私だけでしょうか。委員のみなさんの今までの労をねぎらうとともに、真剣に山陽小野田市の将来を考え、まさに手作り作業でここまで取りまとめられたことに敬意を表します。

今後のスケジュールとしては、3ページにありますようにこの原案に対するご意見を広く市民のみなさんからいただき、それらの声を協議会で再度検討した後、3月頃、正式に市に寄贈をしていただくという予定になっています。その際は、広報等でお知らせするとともに、何らかの形で市民のみなさんに公表する場を設けたいと考えているところです。今年は間に合いませんが、来年の成人式には若人が新市民憲章を唱和する姿が見られることでしょう。その様子を思い浮かべると、今から楽しみに思えてなりません。

市民憲章起草協議会所属団体一覧（順不同）

山陽小野田市 PTA 連合会	埴生はってんクラブ
山陽小野田市女性団体連絡協議会	ネット山陽
山陽小野田市文化協会	演芸集団「きらら」
山陽小野田市老人クラブ連合会	厚狭駅前商店会
山陽小野田市社会福祉協議会	寝太郎太鼓保存会
山陽小野田市体育協会	厚狭はってんクラブ
山陽小野田市子ども会育成連絡協議会	山陽飲料宿組合
山陽小野田市青年団体連絡協議会	厚狭郡医師会
山陽小野田市国際交流協会	小野田歯科医師会
山陽小野田市ゴルフ協会	厚狭歯科医師会
(社)小野田青年会議所	山陽商工会議所青年部
小野田ライオンズクラブ	小野田商工会議所青年部
小野田ロータリークラブ	山陽小野田市
小野田市医師会	【後援】 山陽小野田市自治会連合会
山口東京理科大学	山陽小野田観光協会
サビエル高等学校	山陽商工会議所
	小野田商工会議所

一体感を大切にしながら 2007年もがんばっていきます

2007年がいよいよスタートしました。市民のみなさんの市政に対する変わらぬご理解、ご協力をお願いするとともに、昨年同様、協働のまちづくりに向けお力をお貸しくださることを期待します。

さて、今年の大きな目玉として、今のところ2つの事業があります。一つは、9月に議会への提案を行う「総合計画」の策定です。これは、今後10年間の市のまちづくりを定めた、言うならば市の“歩む道”とその“歩き方”をあらわしたガイドブックのようなものです。これから審議会等での最後の詰め作業の後、まとめられた素案を5月頃には市民のみなさんに公表し、広く意見をお伺いする場を設ける予定にしています。その際は、ぜひとも多くの方からご意見をお寄せいただき、それらをしっかりと反映させた案を議会に提出したいと考えております。

もう一つのは「自治基本条例」の制定にむけての取り組みです。これは市の自治の担い手を従来の市役所のみが行うのではなく、市民、議会とともに協働しながらより良い地域社会を作り上げていく、そのためのしくみを定めた“自治体の憲法”と言われるものです。県下ではまだ例はありませんが、地方分権社会の進展を受け、全国では少しずつ制定の動きがすすんでいます。

制定にあたっては市民憲章のように市民のみなさんと広く協議を重ね、条文を作り上げていくため、審議会や懇話会など積極的に参加していただく機会を設けていきます。平成21年度の制定に向けて気の長い取り組みになりますが、一人でも多くの方に関心をもっていただき、ともに歩む協働のまちづくりについて、議論が深まっていくことを期待しています。

誕生して丸2年を迎えようとしている山陽小野田市。少しずつでも体力をつけてくれればと願う一年になりそうです。昨年、ようやくふくらみ始めた“新市の一体感”を大切にしながら、業務にまい進していこうと決意も新たにしているところです。

対話の日 ※いずれの会場も19:00から



1月11日(木) 中塚公会堂
1月23日(火) 本山町自治会館
2月 8日(木) 小埴生公会堂

健康だより

保健センター ☎ 71-1814
小野田保健センター ☎ 84-1220

乳児健康診査

(母子健康手帳・乳児健康診査票持参)

- ◇対象 生後1・3・7か月児
- ※各医療機関にお問い合わせのうえ、受診してください。

1歳6か月児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)

- 保健センター
- とき 2月7日(水) 13:00～14:20
- 小野田保健センター
- とき 1月12日(金) 13:30～14:30

3歳児健康診査

(母子健康手帳・問診票持参)

- ◇とき 1月26日(金) 13:00～14:30
- ◇ところ 小野田保健センター

マタニティスクール

- ◇対象 妊婦とその夫(14日)
妊婦(17日・24日)
- ◇とき 1月14日(日) 9:30～11:30
1月17日(水) 9:30～11:30
1月24日(水) 9:30～13:00
- ◇ところ 小野田保健センター
- ※1週間前までに保健センターに申し込んでください。

すくすくベビーサークル

- ◇対象 0歳～1歳3か月児の母親
- ◇とき 1月18日(木) 10:00～11:30
- ◇ところ 小野田保健センター
- ◇内容 ネコとネズミの追いかっこ

育児学級

- (母子健康手帳持参)
- ◇対象 生後3か月～6か月の乳児と保護者
- ◇とき 1月19日(金) 13:15～15:30
- ◇ところ 小野田保健センター
- ◇申込先 保健センター

子育て輪づくりサークル

- ◇対象 1歳から就学前までの子どもとその保護者
- ◇とき 2月1日(木) 10:00～11:30
- ◇ところ 保健センター、厚陽公民館
- ◇内容 豆まき
- ◇申込先 保健センター

健康体操

- 保健センター
- とき 1月16日(火) 10:00～11:30
- 内容 ストレッチ体操
- 小野田保健センター
- とき 2月6日(火) 10:00～11:30
- 内容 ダンベル体操
- ※健康手帳、運動可能な服装をご用意ください。

体すっきり! ニコニコ体操

- ◇日程 (9:30～11:00)

1月10日(水)	赤崎福祉会館
1月15日(月)	有帆福祉会館
1月22日(月)	高泊福祉会館
1月23日(火)	本山福祉会館

- ※健康手帳、運動可能な服装をご用意ください。

医師による講演会

- ◇とき 2月8日(木) 13:30～14:30
- ◇ところ 本山公民館
- ◇演題 「ストレスとのつきあい方」
- ◇講師 松本昇先生
(千代町 伊藤医院院長)
- ◇申込先 保健センター

妊婦さんへの思いやりを マークにしました

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。もし、このマークをつけているお母さんを見かけたら、電車・バス等では優先して席を譲る、近くでの喫煙は控えるなど、思いやりある気遣いをお願いします。



山陽小野田市「健康づくりプラン」を作成します

～健康づくり推進協議会は日本一健康なまちづくりを目指します～ 園保健センター (☎ 71-1814)

市民のみなさんの健康づくりを推進していくために、市では健康づくり推進協議会を設置しています。健康づくり推進協議会では、病気の予防だけでなく、生きがいづくりなどを含めた健康なまちづくりを進めていくために、みなさんのご意見をお聞きしながら、「健康づくりプラン」を策定中ですが、すでに右のような活動を行っているところです。

今後はみなさんからのご意見を基に、平成19年度中に「健康づくりプラン」を策定していきます。プランに携わる市民ボランティアも募集していますので、興味のある方は応募してください。

▶シンポジウム「市民がつくる健康づくり計画」開催

地域団体、市民グループなど250団体に呼びかけ、健康づくり、まちづくりについて考えました。また専門家も交え、さまざまな意見交換を行いました。(12月3日)

▶日本一健康なまちづくり1万人アンケートの実施

健康づくりプラン作成に向け、各機関、団体にアンケートのお願いをしました。また、各公民館、図書館、健康増進課、保健センター等にアンケート用紙や回収箱を設置し、みなさんのご意見をおうかがいします。

募集・試験

食品ロス統計調査 調査世帯募集

農林水産省では、3月に実施する食品ロス統計調査の調査協力世帯を募集します。この調査は、家庭や外食における食べ残しや食生活の実態を把握し、食品の食べ残し・廃棄による食品ロスの抑制、健全な食生活の実現に向けた食育の推進等のための基礎資料を作成することを目的としています。

- ◇募集世帯 (1世帯・先着順)
3人以上の世帯で65歳以上の方がいる世帯
- ◇調査期間
3月のいずれか一週間
- ◇調査内容
各食事ごとの「食品の使用状況」「食事の参加状況」「食べ残し量」などを秤はかりで量り、調査票に記帳します。(秤はお貸しします。)
- ◇申込期限 1月31日(水)
- ◇手当 10,500円
- ◇問い合わせ・申込先
中国四国農政局
山陽小野田統計・情報センター
(☎ 72-1717)



世界の料理教室

- 対象 市内在住または在職の人
 - 受講料 1,500円 (3回分)
 - 定員 28人(応募多数の場合抽選)
 - 申込方法 はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し郵送してください。
(E-mailでも受け付けます)
 - 申込期限 1月19日(金) (必着)
 - 問い合わせ・申込先 〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
山陽小野田市国際交流協会(☎82-1134)
(E-mail: katsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp)
- 日程(3回通して受講してください。)
- | とき | 講師の国籍 | 料理名 |
|----------|-------|------|
| 2月3日(土) | 中国 | 餃子 |
| 2月17日(土) | スペイン | 家庭料理 |
| 3月3日(土) | セネガル | 家庭料理 |
- ※時間はいずれも10:00～13:00
- ところ 市民館1階調理室

平成18年度山陽小野田市 児童生徒書道展作品募集

- ◇応募資格
市内の園児、小学生、中学生
 - ◇応募作品 1人1点(小・中学校は1学級5点)まで。普通半紙に課題、学年(園児は年齢)および氏名を記入。(左上は9cm程度あけておく)
 - ◇書体 小学生、中学1年生は楷書、中学2・3年生は楷書または行書(教育漢字で統一)
 - ◇課題
- | | | | | | |
|------|---|---|------|----|----|
| 幼保育園 | と | し | 小学5年 | 春 | 光 |
| 小学1年 | ふ | じ | 小学6年 | 宝 | 船 |
| 小学2年 | も | ち | 中学1年 | 白雪 | 新春 |
| 小学3年 | 正 | 月 | 中学2年 | 万古 | 清風 |
| 小学4年 | 門 | 松 | 中学3年 | 真実 | 一路 |
- ※応募作品は2月5日(月)～12日(休)まで小野田サンパークで展示されます。
- ◇提出先 園・学校を經由して社会教育課へ提出してください。
 - ◇提出期限 1月16日(火)
 - ◇問い合わせ先
社会教育課 (☎ 82-1204)

パソコン・エクセル講習

- ◇対象 16歳以上でパソコン・エクセルの基本を習得しようとする人で、キーボード基本操作のできる人(在職者等)
- ◇とき 2月13日(火)～3月16日(金)
毎週火・金曜日 18:00～21:00
- ◇内容 表計算、グラフ作成、データベース作成の演習
- ◇費用 8,000円(テキスト代等)
- ◇定員 20人(応募多数の場合抽選)
※応募少数の場合、中止することがあります。
- ◇申込期限 1月31日(水) (必着)
- ◇申込方法
往復はがきに住所、氏名、電話番号、講座名、講座月を明記し送付してください。
- ◇ところ・問い合わせ・申込先
〒752-0922
下関市千鳥ヶ丘町21-3
山口県立西部高等産業技術学校
(☎ 0832-48-3505)

広告

県「くらしの相談員」募集

◇応募資格

市内在住で20歳以上の人

◇任期 4月1日～来年3月31日

◇主な仕事内容

○消費者からの苦情・相談の受付、状況報告

○県が実施する消費生活に関する各種調査への協力

○研修会等への積極的な参加

◇募集人数 2人

◇申込方法 商工労働課に備え付けの申込書に必要事項を記入し提出してください。

◇応募期間 1月5日(金)～2月2日(金)

◇謝礼 年額18,000円以内

◇問い合わせ・申込先

商工労働課 (☎ 82-1150)

お知らせ

指名競争入札 参加資格審査の申請

平成19・20年度に市および水道局が発注する建設工事や測量業務などの指名競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。入札の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。

◇申請書受付期間

1月15日(月)～2月14日(水)

◇問い合わせ・申請書提出先

監理室 (☎ 82-1180)

水道局 (☎ 83-4111)

広告

国の教育ローン

教育に関するご家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るために設けられた公的な融資制度です。

◇対象 世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内で、大学、短大、専修学校、各種学校、高校などに入学または在学されるお子さんをお持ちの保護者の方

◇融資額

学生・生徒1人につき200万円以内

◇利率 年2.30%

(平成18年11月10日現在)

◇返済期間

10年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は11年以内)

◇保証 (財)教育資金融資保証基金の保証または連帯保証人(1名以上)が必要です。

◇問い合わせ・申込先

国民生活金融公庫下関支店

(☎ 0832-22-6225)

施設だより

きらら交流館

☎ 88-0200

【休館日】毎週月曜日

いつもきらら交流館のお風呂をご利用されている方からいただいた感想文を紹介します。

「週2回早朝の竜王山を2人で散歩して、10時からきらら交流館のお風呂でゆっくりし、時には昼食

も済ませて帰るこの至福の時を持つようになって2年近くになりました。この風光明媚な場所に良い施設ができた事に感謝です。時には遠くの友人を招待して一緒に宿泊し、客人からは羨ましがられています。これからも元気で、利用させていただきたいと切に願っております。」

■白爆湯

きらら交流館のお風呂は、準天然トロン温泉で、内湯・露天・サウナとありますが、内湯の一角に真っ白なお湯があります。



これは、白爆湯と呼ばれています。透明な浴槽水が、あっという間に牛乳を流し込んだように真っ白な湯に変化します。その白さは、1cm下の手のひらが見えなくなるほどです。この白さはすべて、超ミクロの泡の集まりです。天然温泉の感覚がほしいと考えられている方に最適です。なめらかな湯ざわり感と超音波効果が楽しめます。

▶ふれあい、交流、研修にきらら交流館をぜひご利用ください。

▶詳しくは電話またはホームページをご覧ください。

(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/kouryu/mnj_kouryu.htm)

確定申告事前説明会

確定申告書の書き方について、確定申告事前説明会を開催します。「確定申告書の書き方がよくわからない」という人は、ぜひ説明会をご利用ください。

■対象 年金受給者（事業所得者は除く）

■日程 受付時間はいずれも 9:30～11:30, 13:00～16:00

とき	ところ
1月30日(火)	商工センター3階講堂
1月31日(水)	保健センター2階集団指導室 (総合事務所隣接)
2月1日(木)	きらら交流館1階大研修室
2月2日(金)	市役所3階大会議室

■持参するもの

- 送付された確定申告書
(送付されていない場合は会場に準備してあります。)
- 年金の源泉徴収票ほか所得金額がわかるもの
- 生命保険料・損害保険料の支払証明書
- 国民健康保険・国民年金等の保険料の支払額がわかるもの
- 配偶者の所得金額がわかるもの（源泉徴収票等）
- 計算用具（電卓など）、筆記用具（ボールペンなど）
- 印判（スタンプ印は不可）
- 本人名義の通帳等の口座番号がわかるもの

■問い合わせ先 厚狭税務署個人課税部門（☎ 72-0162）
税務課市民税係（☎ 82-1125）

厚狭税務署からのお知らせ

平成18年分所得税の還付および確定申告相談（消費税を含む）を行います。

■とき 1月29日(月)～3月15日(木)

9:00～16:00（土・日・祝日は除く）

■ところ 社会福祉協議会山陽支所（福祉会館2階）



※昨年の会場と変更になっていますので、ご注意ください。

※上記期間中は、厚狭税務署での申告相談は行いません。なお、上記期間以外の申告会場は厚狭税務署です。

▶インターネットで所得税の確定申告書等が作成できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
(<http://www.nta.go.jp/>)

■問い合わせ先

厚狭税務署個人課税部門（☎ 72-0162）

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い、現金自動預払機（ATM）を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者のみなさんに電話でお問い合わせをする場合は、提出された申告書等を基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。

ご不審な点がある場合は、お問い合わせください。

■問い合わせ先 厚狭税務署（☎ 72-0180）、税務課収納係（☎ 82-1126）

税務署や国税局、市税務課では

- ① 還付金受取のために金融機関の現金自動預払機（ATM）の操作を求めることはありません。
- ② 国税、市税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。
- ③ フリーダイヤルの電話は設置していません。

広告

児童虐待防止市民講演会

児童虐待による痛ましい事件が相次いでいます。未来を担う子どもたちを守るため、虐待を防止するにはどうしたらいいのか、この機会に考えてみませんか。

◇とき 1月13日(土) 14:30～16:00

◇ところ 文化会館小ホール

◇演題 「心豊かに、身健やかに、生き生きと」

◇講師 宮原哲二氏（前 俵山湯の家施設長）

◇参加料 無料

◇問い合わせ先 児童福祉課（☎ 82-1175）

下水道工事に伴う交通規制のお知らせ

掃山地区の下水道整備に伴い、下記のとおり、交通規制を行います。みなさんのご協力をお願いします。

○**工事名** 掃山地区污水管埋設工事

○**工事場所** 掃山一丁目・二丁目地内

○**予定期間** 1月中旬～3月下旬

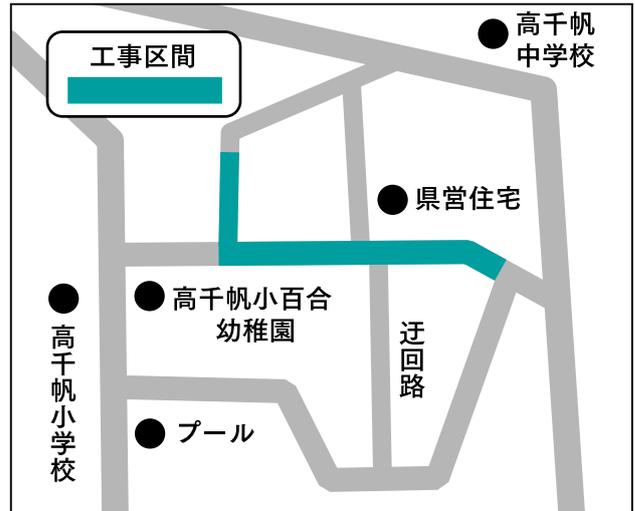
○**交通規制** 車両全面通行止

※工事は延長15mを1区間とし、移動しながら行いますので、それに伴って通行止となる区間も移動します。

※二輪車、歩行者は交通整理員の誘導により通行してください。

○**問い合わせ先**

下水道課工務第一係 (☎ 82-1165)



ノロウイルスによる感染性胃腸炎が発生しています！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、人の腸管で増殖し、嘔吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐しゃ物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

ノロウイルスについてはワクチンがなく、また、治療は輸液などの対症療法に限られます。したがって、右の予防対策を徹底しましょう。

■**問い合わせ先** 保健センター (☎ 71-1814)

予防のために

- 食事の前やトイレの後などには、必ず手を洗いましょう。
 - 下痢や嘔吐等の症状がある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
 - 胃腸炎患者に接する方は、患者のふん便や吐しゃ物を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。
 - 子どもやお年寄りなどの抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱(85℃以上で1分間)して食べましょう。また、調理器具等は使用後に次亜塩素酸ナトリウムで拭いたり、加熱をすることが有効です。
- ※下痢止め薬は、病気の回復を遅らせることがあるので、使用しないことが望ましいでしょう。



ゴミを出すときのワンポイントアドバイス

■**問い合わせ先** 環境課 (☎ 82-1143)

家庭や事業所から出る一般ごみは、環境衛生センターまたは清掃工場に直接持ち込むことができます。

○**時間** 平日 9:00～16:00 (12:00～13:00は除く)

○**持込料金**

個人 1日 100 kgまでは無料

※それを超えた場合は、100 kgにつき 525 円 (10 円未満切捨て)

事業者 100 kgにつき 1,050 円

人のうごき (12月1日現在)

世帯	27,672 世帯	(+ 14)
人口	67,798 人	(- 23)
男	31,985 人	(- 4)
女	35,813 人	(- 19)

※()内は前月との比較



みんなのまちづくり

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

③「自治基本条例に求められるもの」

「市民活動の高まり」と「地方分権の推進」を背景とした「協働のまちづくり」の基本ルール「自治基本条例」は、法律で制定が義務付けられているものではなく、決まった形があるわけでもありません。従って、この条例を制定している自治体は、自分たちのまちづくりをどのように進め、そのためにどのような自治を行うのかを、それぞれ特色のある形で表現していますが、それらのいずれも次の共通する理念によりまとめられています。

まちづくりの基本理念と自治運営の基本原則

わがまちをどう育て、そのためにどのようなまちづくりをしていくのかを明らかにし、それに則して自治運営を進めることを宣言するものです。

市民の市政参加の保障と「住民自治」の確立

自治の主体を「市民」と位置づけ、市政参加への権利を保障するとともに、そのための市民、行政、議会の責務を明らかにするものです。

市における最高規範としての位置づけ

他の条例、規則等の制定改廃や運用、政策実施にあたっては、この条例に定める事項を最大限尊重し、整合性を図ることが求められており、「自治体の憲法」と例えられています。

住民自治

行政用語メモ

市が独立した存在として、国や県との対等協力関係において行う地域の行政は、市民の意思と責任に基づいて行われるという原則



このコーナーは行政改革課 ☎ 82-1135 が担当します



ボランティア通信 6

山陽小野田市で活動されているNPO・ボランティア団体等を紹介するコーナーです。

NPO 有帆会

「住みよく楽しいまちづくり、老いも若きもいきいきと生活できる地域づくり」をモットーに活動する有帆会は、平成17年11月にNPO法人の認証を受けました。

有帆地区を中心に、私たちは地域を盛り上げる様々な活動に取り組んでいますが、先日も有帆児童館で行われた「元気キッズ&ファミリーフェスタ」に参加し、地元の子どもに「伝承あそび」を指導したばかりです。竹とんぼ・竹馬・こま・お手玉など、懐かしい昔のあそびを通じて、交流を図りました。

また老人会の会食会でも、踊り・歌・銭太鼓を披露して、高齢者のみなさんと楽しい時間を



▲「元気キッズ&ファミリーフェスタ」で昔のあそびを楽しんだ有帆会のみなさんと地域の子どもたち。

過ごすなど、充実した活動を続けています。

「住みよく楽しいまちづくり」を目指してみなさんも私たちと一緒に活動してみませんか。ご参加をお待ちしています。

●問い合わせ先

「NPO 有帆会」事務局 (☎ 83-5336)



消防本部からのお知らせ

消防本部・小野田消防署(☎83-0119) 山陽消防署(☎71-1900) 埴生出張所(☎76-0348)

消防自動車等の円滑な緊急走行のためにご理解とご協力をお願いします

- 消防車両等が、サイレンを鳴らして緊急走行し、接近してきた場合には、一般車両は、周囲の道路事情に配慮しながら速やかに道路の左側に寄って進路を譲ってください。
- 交差点付近では、交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止してください。
- 消防車両等が高速道路などで本線に入ろうとしているときは、これを妨げないようにしてください。
- 駐車可能な場所での駐車や狭い道路、路地などに停車する場合は、消防車両等の通行に支障のないように配慮して下さい。
- 歩道のない道路などを歩いている人は速やかに進路を譲ってください。
- 緊急走行時のサイレン音に対し、特に夜間における一層のご理解をお願いします。



ひとひと 女と男の21世紀

あらゆる暴力を許さない意識づくり

ドメスティック・バイオレンス(DV)とは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある(あるいはあった)者からの暴力のことです。

DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、暴力はどんな場合でも、誰に対しても、決して許されるものではありません。

現在では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」に基づき、相談、一時保護、カウンセリング、情報提供など、被害者への支援も行われています。

しかし、最も大切なことは、私たち一人ひとりが、個人の尊厳を傷つける「あらゆる暴力を許さない」という意識をもつことなのです。

もし、自分が暴力を受けていたら、あるいは暴力を受けているかもしれないと思ったら、早めに信頼できる人や下記の専門機関に相談しましょう。決して一人で悩まないでください。

また、暴力に悩んでいる人から相談されたり、周囲の人が暴力を受けていることに気付いた場合には、その人に専門機関に相談するように勧めてください。

相談先・問い合わせ先

市民活動推進課	☎ 82-1134
山口県男女共同参画相談センター	☎ 083-901-1122
小野田警察署	☎ 84-0110
厚狭警察署	☎ 72-0110



～理科大生から市民のみなさまへ①～

今月号から3回シリーズで、理科大生から市民のみなさまへ生の声をお届けします。トップバッターは、第12とみたたかふみ回竜王祭実行委員長を務めた富田雄史君(物質・環境工学科3年)です。



今年の山口東京理科大学学園祭の「第12回竜王祭」は、11月10～12日の日程で開催されました。期間中に雨が降り、何かとトラブルもありましたが、無事に3日間の日程を終了することができました。ご来場いただきました皆様、本当にありがとうございました。

竜王祭を開催するにあたりまして、今年も多くの地元の皆様からご支援、ご協力を賜りまして実行委員一同深く感謝しております。

私が今回実行委員長をさせていただいて感じたことは、いつも感謝の気持ちを忘れないということです。竜王祭を作り上げる過程で、幾度となく苦しい場面がありました。そんな時に共に悩み、励ましあった仲間たちや、アドバイスをくださった先輩方、竜王祭にご協力いただいた企業の皆様等、竜王祭成功のために尽力してくださったすべての方々を支えられて、当日は素晴らしい学園祭を迎えることができました。

この経験は私の中の大きな財産として、社会に出ても大切にしていこうと思います。

休日応急医

▶ 休日に体の具合が悪くなったら、下記記載の病院で受診できます。

● 休日にお子さんの体の具合が悪くなったら、小児科休日急患診療所へ

(小野田保健センター内 9:00～12:00, 13:00～17:00 ☎84-3632)

	小野田市医師会		厚狭郡医師会
	内科	外科	
▶ 1/ 7(日)	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	伯野耳鼻咽喉科医院 常盤町 ☎73-0059
▶ 1/ 8(祝)	しおん内科外科クリニック 日の出三丁目 ☎83-1331	しおん内科外科クリニック 日の出三丁目 ☎83-1331	埴生内科外科医院 東側 ☎76-0151
▶ 1/14(日)	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	あいべ内科クリニック 宇部市船木茶屋 ☎69-2678
▶ 1/21(日)	吉中内科医院 住吉本町一丁目 ☎84-5177	山口労災病院 南中川町 ☎83-2881	あさひクリニック 殿町三 ☎71-0148
▶ 1/28(日)	小野田赤十字病院 須恵東 ☎88-0221	小野田赤十字病院 須恵東 ☎88-0221	松井医院 東側 ☎76-0029
▶ 2/ 4(日)	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	小野田市民病院 旭町 ☎83-2355	くどうクリニック 宇部市万倉芦河内 ☎67-0903

1月の各種相談

※各種相談は、お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも受けられます。

	ところ	とき		ところ	とき
▶ 法律相談	広報広聴課	9日(火)・22日(月) 13:00～16:00 ※8:30から受付(先着8人)	▶ 交通事故相談	小野田警察署	毎週月～金曜 8:30～17:00
▶ 行政相談	広報広聴課	17日(水) 10:00～12:00	▶ 税の相談	山陽総合福祉センター	15日(月)・2月5日(月) 10:00～12:00
▶ 人権・登記相談	広報広聴課	9日(火) 9:30～12:00	▶ 市民相談	広報広聴課	毎週月～金曜 8:30～17:15 (祝日を除く)
	中央福祉センター	16日(火) 9:30～12:00		総合事務所 地域行政課	
	赤崎公民館	23日(火) 9:30～12:00	▶ 消費相談	商工労働課 総合事務所 地域行政課	
▶ 行政・人権・登記相談	山陽総合福祉センター	10日(水) 9:30～12:00	▶ 福祉相談	中央福祉センター	
	埴生公民館	17日(水) 9:30～12:00		山陽総合福祉センター	
	厚陽公民館	31日(水) 9:30～12:00	▶ 健康相談	保健センター	
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館	5日(金)・25日(木)	▶ エイズ検査	宇部健康福祉センター	9日(火)13:30～14:30 16日(火)13:30～14:30, 17:00～19:00
	高千帆福祉会館	9:00～12:00			
	山陽総合福祉センター	10日(水)・24日(水)			
▶ 年金相談	埴生公民館	17日(水) 9:00～12:00			
	厚陽公民館	31日(水) 9:00～12:00			
▶ 児童問題の相談	市役所1階第4会議室	9日(火)・23日(火) 9:30～15:00			
	山陽総合福祉センター	11日(木) 9:30～15:00			

広報広聴課 ☎82-1133 中央福祉センター ☎83-2050
埴生公民館 ☎76-0066 厚陽公民館 ☎74-8400
児童家庭係 ☎82-1175 小野田警察署 ☎84-0110
保健センター ☎71-1814 小野田保健センター ☎84-1220

赤崎公民館 ☎88-0162 山陽総合福祉センター ☎72-1813
高千帆福祉会館 ☎84-6200 健康増進課(年金相談) ☎82-1179
総合事務所(市民・消費相談) ☎71-1602 商工労働課 ☎82-1150
宇部健康福祉センター ☎31-3200

1

月のカレンダー

【レッドクリフ市高校生 日本文化体験】

12月2日から6日まで、市と姉妹都市提携を結んでいるオーストラリア・レッドクリフ市の高校生が山陽小野田市を訪れ、ホームステイを通じて、異文化での生活を体験しました。

下の写真は須恵公民館で茶道に挑戦したときの一コマ。着物や袴を着るのも、抹茶を味わうのも、もちろん初めての高校生。少々戸惑い気味の様子でした。



5	金	初せり	7:30 ~	/市地方卸売市場	
6	土				
7	日	消防出初式	9:30 ~	/市民館	
8	祝	成人式	11:00 ~	/文化会館	
9	火				
10	水				
11	木	対話の日	19:00 ~	/中塚公会堂	
12	金				
13	土	児童虐待防止市民講演会	14:30 ~	/文化会館	
14	日				
15	月				
16	火				
17	水				
18	木				
19	金				
20	土				

21	日	市駅伝競走大会	8:30 開会式	10:00スタート/竜王山周回コース
22	月			
23	火	対話の日	19:00 ~	/本山町自治会館
24	水			
25	木			
26	金			
27	土			
28	日	市民マラソン大会	9:00開会式	9:30~順次スタート/古開作干拓コース
29	月			
30	火	確定申告事前説明会	9:30~	/商工センター
31	水	確定申告事前説明会	9:30~	/保健センター
2/1	木	確定申告事前説明会	9:30~	/きらら交流館
2	金	確定申告事前説明会	9:30~	/市役所3階大会議室
3	土	世界の料理教室	10:00 ~	/市民館
4	日			

: 山陽オート開催日

※1月7日(日)~2月16日(金)まで山陽オートは施設改修工事のため休催します。

献血

19日(金) 9:30 ~ 12:00 THK(株)山口工場
 13:00 ~ 16:00 THK(株)山口工場
 30日(火) 9:00 ~ 11:00 日産化学工業(株)
 13:00 ~ 16:00 市役所



▲「海外で紹介したい日本」をテーマに意見を出し合うワークショップのようす。

国際理解講座

12月17日、高見早苗さん（NGO ケニアを知る会代表）を講師に迎え、市民館で「国際理解講座」が開催されました。「国際間の相互理解には多様な意見に耳を傾けることが必要。」という高見さんの指導のもと、単なる異文化学習に止まらず、参加者は、ゲームやワークショップを通じて国際交流の原点である“人”と“人”との相互理解の大切さも学びました。



▲盛り上がった講演会。もりさんの呼びかけに応じてステージにあがる飛び入り参加者もいました。

人権を考える集い

12月2日、市民館で「人権を考える集い」が開催され、当市出身のフォークシンガーもりいさむさんが「人間みんなちがって みんないいと 感じられる世界を！」と題して講演を行いました。童謡詩人「金子みすゞ」の詩に曲をつけ歌うもりさんは、自らの子供時代の経験を織り交ぜながら、歌を通して命あるすべてのものへのやさしさ、思いやりの気持ちの大切さを訴えました。



▲自慢の作品を手にした児童。楽しいお正月になりそうですね。

年賀状づくり

11月26日、赤崎児童館で年賀状づくりがあり、23人の児童が参加しました。来年の干支にちなんだ猪や、こま、紙風船のイラストに思い思いの色を塗っていき、メッセージを書き込むと、みるみるうちに自分だけの手作り作品が完成。新年最初の素敵な贈り物になることでしょう。



▲素材の色を活かした門松。一足早いお正月気分を味わいました。

門松づくり

12月21日、有帆小学校6年生の児童16人が冬休みを前に、門松づくりに挑戦しました。この日用意されたのは、松、梅、葉牡丹^{はばたん}、南天など縁起のよいものばかり。地元の方の指導を受けながら、背丈ほどある竹の周りに材料を飾りつけていき、彩り豊かな4つの門松を完成させました。



市政 Q&A

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問

「離婚後に母子家庭を助成する手当について」

近く夫と離婚することになりました。子供が3人いますが、離婚後の生活が不安です。母子家庭が受けられる手当があると聞きましたが、どんな制度でしょうか。

(28歳 女性)

お答えします

担当課 児童福祉課 (☎82-1175)

離婚後の母子家庭の生活を支援する制度として、児童扶養手当制度があります。これは、離婚届を提出し、児童の父と母が別居を開始して、住民票の住所地が別になったときから申請手続きをすることができます。支給月額額は、前年の所得状況によって決まり、9,850円から41,720円の間額となりますが、申請者や同居親族の所得が所得制限限度額を超える場合は、支給されません。支給期間は、養育している児童が18歳の年度末までとなっていますが、結婚(事実婚を含む)等があった場合は、支給資格を喪失します。また、支給認定から5年を経過すると、おおむね半額に減額されます。詳しい制度の内容については、担当課までお問い合わせください。

よくある質問にお答えします

Q 児童手当と児童扶養手当は、同時に受けることができますのでしょうか？

A それぞれの制度で支給要件に該当する場合は、同時に手当を受けることができます。児童手当は、12歳到達後、最初の3月31日までの間にある、小学校修了前の児童を養育している方に支給される手当(所得制限限度額あり)で、その世帯が母子世帯であるかないかは問いません。児童手当と児童扶養手当は、名称が似ていますが、まったく別の制度です。

■支給月額 第1子・第2子 各5,000円
第3子以降 10,000円

Q 特別児童扶養手当は、どんな制度ですか？

A 特別児童扶養手当は、20歳未満で、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です(所得制限限度額あり)。この制度も支給要件に該当していれば、児童手当、児童扶養手当と同時に受給できます。

■支給月額 1級50,750円 2級33,800円



えがおがいちばん!!



かたやま はるあ
片山 陽愛ちゃん(4か月)

「じいちゃん、ばあちゃんが大好き!!」(東系根)



編集室のひとりごと

"新年号"の締め切りに追いまわされていつの間にか過ぎていく編集室の年末。この時期は、年末年始の休みもあって編集スケジュールは普段にも増して厳しいのですが、そこはめでたい"新年号"。今回も8ページにわたる「新春特集」をはじめ、盛りだくさんの内容でみなさんにお届けすることになりました。そんな年末のあわただしい作業がようやく終わりに近づいた今、今更のように気になりはじめたのが年賀状・・・「今年もまだ1枚も書いてない」という悲しい現実から目を反らしつつつけてきた12月も気が付けば残りわずか・・・年間24回の広報の締め切りは守れても、今年も年賀状の締め切りは・・・この場を借りてというわけでもないのですが「みなさん、明けましておめでとうございます。今年も『広報さんようおのだ』をよろしく願います。」(グリ)

お子さんの写真募集中!!

詳しくは広報広聴課まで(☎82-1133)

男女共同参画に関する

ひと 女と男の行詩 ひと

【第8回最優秀・優秀 作品】

- ◆なぜ刺さる まわりの視線 パパ産休。
- ◇パートはそれぞれ違うけど、家でも街でも職場でも、ぼくらは混声で歌っている。
- ◇昇進祝い パパママとっちと 子が尋ね。

第9回作品募集中!!

男女共同参画社会の実現に向け、身の回り（家庭・学校・地域社会・職場）などで感じる「男女差別」や「男女平等への想い」などを詠んだ一行詩を募集します。

- 応募資格 どなたでも応募できます。
- 応募期限 3月2日(金)まで（当日消印有効）
- 応募方法 はがき1通に2作品までとしますが、1人何通でも応募できます。
【郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号】を必ず明記してください。（E-mailでも受け付けます。）
- 発表 5月下旬
（入賞者への連絡をもって発表に代えます。入賞作品を含む応募作品全ての権利は、主催者に帰属します。）
- 賞
◎最優秀賞…1点 賞金1万円
◎優秀賞…2点 賞金5千円
◎入選…7点 賞金3千円

■問い合わせ・応募先

〒756-8601
 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号
 山陽小野田市 市民活動推進課
 「女と男の一行詩」係
 TEL：82-1134
 FAX：83-9336
 E-mail：ichigyoshi@city.sanyo-onoda.lg.jp

「今月の一行詩」コーナー を開設しました。



市役所に一行詩を紹介するコーナーを設けました。
 これまでの作品を毎月紹介していきますので、身の回りの「男女共同参画」を考えてみませんか？
 ※公民館などの市の施設や、JRの駅にも掲示してあります。

今月のおすすめ料理 【1人分栄養価】エネルギー 242kcal / たんぱく質 22.5g / 脂質 14.5g / 塩分 1.1g

「眼竜（がんりゅう）揚げ」 ～おめでたい日の一品に～



■保健センター監修
 ■山陽小野田市食生活改善推進協議会
 （厚狭校区担当）

材料（4人分）

うずら卵（かたゆで）	8個
鶏ささみ	8本
しょうゆ	大さじ1
A 酒	小さじ1½
みりん	小さじ1½
のり（3cm幅）	8枚
片栗粉	大さじ1
揚げ油	適量

作り方

- ①茹でたうずら卵は皮をむき、水気をふく。ささみは、すじをとり片開きにし、包丁の背でたたいて均等な厚みにして、Aに約1時間つける。
- ②うずら卵にのりを巻き、その上に汁気をふいたささみを巻き、巻き終わりをしっかりと押さえて片栗粉をまぶす。
- ③約160度（中温）に熱した油で揚げ、油をよくきり、冷めたら半分に切って、切り口を上にして器に盛る。

ヤングテレホン ひとりで悩まずに、気軽に相談してください（いじめ、不登校、友人関係、家族関係、性の悩み、異性問題、子育て等）
 さんようおのだ 受付日時 毎週月～金 8:30～17:00（土・日・祝日は留守番電話対応）
 ☎84-2000 ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp